



すいた

市議会だより

No. 266 5月定例会号

編集 / 議会広報委員会

発行 / 吹田市議会

吹田市泉町1丁目3番40号

直通電話 06(6384)2696

FAX 06(6338)0920

任期付職員
採用条例等
7議案を否決

老人医療費助成縮小、1年先送りに

5月定例会が5月11日から6月6日までの会期で開かれました。本定例会では、市長等の給料と退職手当

を削減する特別職職員給与条例等改正案や平成24年(2012年)度一般会計補正予算案、人選案件など30

件が市長から提出されました。

本会議初日に、昨年12月定例会から継続審査となっていた議案のうち、債権管理条例案など3件は、施行期日に係る部分が修正され、それに関連して一般会計補正予算案も修正されました。また、老人医療費助成条例改正案は、対象者の見直しの範囲が修正されました。

市長提出議案の



本年9月3日に供用開始予定の千里ニュータウンプラザ(南千里駅前)

うち、任期付職員採用条例案、特別職職員給与条例等改正案など条例案4件と水道・病院事業会計補正予算案3件は否決され、継続審査案件のうち、債権管理条例案など4件は、慎重に審査するため次期定例会までさらに継続審査することになりました。

これらを除く他の議案は、すべて可決されましたが、審査の過程で、一般会計補正予算案2件は、原案の一部が修正され、老人医療費助成条例改正案は、施行期日が平成25年(2013年)8月1日に修正されました。

なお、議会運営委員会提出の議会の議決すべき事件に関する条例案は、全員賛成で可決されました。

主な掲載内容

5月定例会の概要、議会日誌.....	1～3
各会派の代表質問・質問(個人)・・	4～10
要望・陳情.....	10
政府等へ意見書.....	10
常任委員会の審査から.....	11～13
特別委員会の報告から.....	13～14
議決結果.....	15～16

予 算

1 一般会計

平成24年（2012年）度一般会計予算は2億9663万円が増額補正され、総額が1054億3035万円となりました。

増額補正の主な内容は、老人医療費助成について、対象者の見直しの範囲を修正するとともに、実施時期を当初案から1年遅らせて来年8月とする経費に2億122万円、総合福祉会館の生活介護事業スペースの改修に779万円、同事業の民間委託に829万円、障がい福祉サービスの自己負担額等を算定するシステムの改修と福祉年金支給事業等の制度改正に伴うシステム改修に752万円、環境省の委託を受け、都市のヒートアイランド対策の手法を検討する事業に700万円、40歳以上の市民が対象の大腸がん検診について、40歳以上60歳以下の5歳節目の市民に無料クーポン券を送付して自己負担金を無料化し、受診率の向上を図る事業に518万円、私立幼稚園保護者補助金の支給基準改定を1年遅らせ、今年度は従来の基準で補助を継続する経費として4880万円、千一地区公民館建て替え計画を変更し、コミュニティ施設を合築するための実施設計委託変更に197

万円などです。

また、3月末で廃止された福祉巡回バスの代替策を検討するためのアンケート費用として50万円が増額補正されました。（補正予算案第1号と第2号は一部修正し賛成多数で可決、第3号は全員賛成で可決）

2 特別会計

前年度の赤字を処理するため、国民健康保険会計で35億662万円、自動車駐車場会計で871万円が増額補正されました。

主 な 条 例

※平成23年12月定例会提出の継続審査分

○私立幼稚園在籍園児保護者補助金交付条例の一部改正

この条例による補助金と国庫補助金の合計額が、世帯の所得及び園児の人数に応じたものとなるよう、補助金の額を変更するものです。

（賛成多数で可決）

○地区市民ホール条例、市民センター条例、市民ギャラリー条例、市立幼稚園保育料条例、市民プール条例、武道館条例、総合運動場条例、スポーツグラウンド条例の一部改正

使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づき、施設使用料の改定等を行うものです。（地区市民ホール条例、市民ギャラリー条例は全員賛成、その他の条例は賛成多数で可決）

※平成24年3月定例会提出の継続審査分

○長期継続契約条例

地方自治法施行令の規定に基づき複数年度にわたって市が締結できる契約の種類を定めるものです。

○老人医療費助成条例の一部改正

市町村民税非課税世帯に属する65歳以上75歳未満の者と、身体障がい3級・4級または知的障がい中度で市町村民税課税世帯に属する65歳以上の者を対象者から除くものです。

（賛成多数で可決）

○市民体育館条例の一部改正

使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づき、施設使用料の改定を行うとともに、指定管理者制度を導入するものです。

（賛成多数で可決）

（審査内容の一部は11～13面に、議決結果は15、16面に掲載）

単 行 事 件

○公の施設の指定管理者の指定

次の施設の管理を行う指定管理者の指定を行うものです。

◆市民公益活動センター

※指定期間 平成24年（2012年）8月1日から平成29年（2017年）3月31日まで

◆高齢者生きがい活動センター

※指定期間 平成24年（2012年）7月1日から平成29年（2017年）3月31日まで

契 約 の 締 結

○北部大阪都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業に伴う東海道本線550K600M付近南吹田架道橋新設工事

（89億9344万円）

○吹田市立山田第二小学校校舎耐震補強工事（建築工事）

（2億769万円）

○吹田市立第二中学校校舎耐震補強工事（建築工事）

（1億6275万円）

○南吹田下水処理場雨水滞水池設置工事

（11億320万円）

○川面下水処理場送風機機械
設備工事（1億4042万円）

請願

採択請願の処理報告

3月定例会で採択した請願2件について、市長から処理結果の報告がありました。

○吹田市福祉巡回バス「ぎぼう号」廃止を慎重に求める請願

福祉巡回バス運行事業については、3月定例会でも事業継続や代替案を求める意見が出されたが、3月末日をもって廃止した。

今後は、民間路線バスルートのごりなる拡充・充実の要望を行い、公共交通機関による既存の割引制度や民間事業者等が実施する移動サービス等の社会資源の活用を考えたい。

○古江台6丁目「健康の森」
保全に関する請願

請願内容を事業者の代理人に通知し、適切な対策と住民への真摯な対応を要請した結果、市担当者立ち会いの下、事業者と代理人が住民に対して事業概要の説明と意見交換を行い、今後とも真摯に対応することを確認した。引き続き、事業者等に住民と調整を図るよう求めたい。

人 事

5月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

公平委員会委員（任期4年）

春日1丁目5番35-013号

鎌倉利光氏

固定資産評価審査委員会委員

（任期3年）

寿町1丁目8番17号

由上勇氏

議 会 日 誌

3月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。

〔4月〕

12日 市民病院の在り方検討特別委員会

13日 都市環境防災対策特別委員会

17日 吹田操車場等跡利用対策特別委員会

18日 議会改革特別委員会

26日 議会広報委員会

〔5月〕

2日 議会運営委員会

11日 本会議、議会運営委員会、議会広報委員会

18日 本会議

21日 本会議

22日 本会議、議会運営委員会

23日 本会議、議会運営委員会

平成24年(2012年)9月定例会日程案

9月定例会は、右の日程で開催する予定です。定例会の日程案は、8月下旬に開催される予定の議会運営委員会で内定しますので、詳細は議会事務局（直通電話 6384-2696）までお問い合わせください。

9月6日(木)	本会議	(提案説明)
13日(木)	本会議	(質問)
14日(金)	本会議	(質問)
18日(火)	本会議	(質問)
19日(水)	本会議	(質問)
20日(木)	委員会	
21日(金)	委員会	
26日(水)	本会議	(討論・採決)

24日	常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
25日	常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
30日	議会運営委員会
31日	本会議、議会運営委員会、常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）、役選代表者会
4日	役選代表者会
5日	本会議、議会運営委員会、役選代表者会
6日	本会議、議会運営委員会、役選代表者会

会派の構成（5月30日現在）

※会派内の順序は議席番号順

日本共産党（8人）

村口 始	竹村 博之
倉沢 恵	塩見 みゆき
柿原 真生	玉井 美樹子
上垣 優子	山根 建人

公明党（7人）

矢野 伸一郎	井上 真佐美
野田 泰弘	吉瀬 武司
小北 一美	坂口 妙子
島 晃	

民主市民連合（6人）

澤田 雅之	川本 均
竹内 忍一	木村 裕
和田 学	山本 力

自由民主党絆の会（5人）

柿花 道明	橋本 浩
藤木 栄亮	奥谷 正実
豊田 稔	

吹田新選会（4人）

後藤 恭平	足立 将一
山口 克也	神谷 宗幣

すいた市民自治（2人）

池淵 佐知子	西川 敏穂
--------	-------

吹田いきいき市民ネットワーク（1人）

中本美智子

みんなの党吹田（1人）

榎内 智

すいた市民クラブ（1人）

梶川 文代

無所属クラブ（1人）

生野 秀昭

代表質問・質問から

5月18日、21日、22日、23日の4日間で30人の議員が代表質問、質問（個人質問）を行いました。その一部をお伝えします。（会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の情報公開課、図書館や地区公民館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

公明党

◆代表質問

井上真佐美

第3次総合計画の見直し

問 総合計画は本市まちづくりの基本方針を示す計画であり、これに即して総合的かつ計画的な行政運営をしなければならぬ。今後、見直し作業を進めるにあたり、市民、事業者、議員の意見をどのような形で反映させるのか。

答行政経営部長 全庁を挙げて検討を進め、さまざまな市民参画の手法に取り組んでいきたい。

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める

問 乳幼児医療費助成制度の通院の対象年齢を、現行の小学校就学前（6

歳）までから小学校就学前（12歳）までに拡大するとともに、その給付方法を改善すべきである。

就学前児童は通院、入院とも乳幼児医療証の提示により自己負担分が無料となるが、小学生の入院助成についてはいったん病院で自己負担額を支払った後、領収書を持参して子育て支援室で申請し、助成を受けるシステムになっている。通院も小学校就学前まで助成対象を拡大し、子



校庭で遊ぶ小学生

ども医療証を発行して通院、入院とも医療証を提示すれば自己負担分が無料となる制度にすべきではないか。

子ども医療証を発行して通院、入院とも医療証を提示すれば自己負担分が無料となる制度にすべきではないか。

◆質問

野田 泰弘

35人少人数授業の導入について

問 35人学級導入事業が縮小され、今年度は中学校1校のみとなった。平成23年（2011年）度大阪府学力・学習状況調査では、本市は、小学校は府内で1位、中学校は3位の好成績であった。さらなる学力向上に向け、同事業が削減された小学校3年生の学級に非常勤講師を配置し、国語・算数における35人少人数授業を導入すべきではないか。

答学校教育部長 大阪府からの加配教員として配置している少人数指導教員の活用方法をさらに工夫し、柔軟な学習形態をとることで、児童一人一人によりきめ細やかな指導を行っている。

◆質問

矢野伸一郎

再生可能エネルギーの導入について

問 長野県飯田市では、平成17年（2005年）5月に南信州おひさまファ

ンドを設立した。全国から出資者を集め、その資金を元に市内の幼稚園など38か所の公共施設や事業所の屋根に太陽光パネルを設置し、発電した電力を施設主等が買い取る、太陽光市民共同発電事業を行っている。本市の再生可能エネルギー導入についての取り組みと今後の方向性について聞きたい。

答環境部長 本市では、これまで住宅用太陽光発電システム設置費補助や再生可能エネルギー設備導入の際の一部経費助成、また講演やイベントを開催し、再生可能エネルギーの普及啓発に取り組んでいる。今後は太陽光発電設備の公共施設での採用を進め、適切な普及促進に努めたい。

◆質問

吉瀬 武司

インフラの老朽化に対応せよ

問 上・下水道などのインフラの老朽化は深刻な問題であるが、市民に対して理解を求める発信はされていない。下水道には、今後10年以内に法定耐用年数の50年を超える老朽管が約228kmある。そのうち更新や長寿命化などに対応した距離数は、この2年間でわずかに約4・6kmであり、将来世代に対する保障が全くされていない。老朽化するインフラに、今後どう対応するのか。

答副市長 柔軟な財政構造、持続可

能な市政を推進するために一連の行政改革に時限的に取り組んでいる。その後、公会計などを用いながら、公共施設やインフラの再整備に中・長期的に取り組みたい。

◆質問

小北 一美

内部統制の構築に取り組む

問 本市では、市民の信頼を損ないかねないような事務処理等のミスが多い。大胆な行政改革に伴う、住民サービスの大幅な見直しを強いている今こそ、行政も徹底した組織マネジメント改革が必要ではないか。市長が先頭に立って適切に内部統制の整備、運用を行うことが必要と考える。市長の内部統制に対する今後の取り組みについて聞きたい。

答市長 市民から信頼される市政運営を行うためには、行政組織全体のマネジメントレベルの向上が重要であり、今後、しっかりとした体制づくりに取り組みたい。

◆質問

坂口 妙子

ニート・ひきこもり対策を充実せよ

問 家族を含め、子ども・若者のひきこもりを防ぐため、相談機関の充実や、地域の人々が思いやりをもって見守る、温かい連携が必要となる。

最も身近な地域が中心となり、支援ネットワークを築き、医療機関とも連携して支援に取り組むことが重要である。パーソナル・サポート事業も含め、どう取り組むのか。また、これらの事業はホームページだけではなく広く周知すべきでないか。

民主市民連合

◆代表質問

澤田 雅之

国立循環器病研究センター 移転建て替えの現状を問う

問 国立循環器病研究センター移転建て替えの誘致に関する現在の状況と今後の取り組みについて、担当副市長に説明を求める。

答副市長 今年2月に誘致プレゼン



テーションを行い、同センターから示された立地条件を全て満たし、駅前であることや用地の拡張性があること等を説明した。同センター建替整備構想検討委員会は非公開で、候補地への公式な説明もいまだにない状況であるが、今後とも同センターと連携を密にして吹田操車場跡地への移転決定に向け取り組んでいく。

学校における危機管理 手引書の有無及び訓練は

問 教職員の危機管理意識の向上とより効果的な危機管理体制確立のため、手引書作成とそれに関わる訓練が重要と考えるが、現状はどうか。

答学校教育部長 危機管理の手引書は作成していないが、毎年、各学校に地震発生時等の安全対策について通知し、周知徹底を図っている。訓練は各学校・園が年間研修計画に位置づけを行っている。

タイムレコーダー導入 教職員に適用する意義を問う

問 タイムレコーダー導入により教職員の勤務時間の適正化は図れるのか。また、導入に当たっては、超過勤務実態の具体的改善策と合わせて検討する必要があるのではないか。

答学校教育部長 教員には一般行政職と同じ勤務時間管理はなじまないで、勤務実態の把握に努め、勤務

時間の適正化を図るため、タイムレコーダーの活用も含めて検討したい。

国の子ども・子育て新システム 本市施策との関連を問う

問 国の子ども・子育て新システムが具体的に示されたが、こども部の施策への影響について説明を求める。

答こども部長 新システムでは子ども・子育て支援事業計画を策定し、認可保育所はすべて総合こども園に移行することになり、現在、就学前児童教育・保育施策検討プロジェクトチーム会議を立ち上げ、検討を進めている。また、総合こども園を含むこども園への給付業務が新たに発生することなども考えられる。

◆質問

川本 均

コミュニティ施設の整備を

問 未利用地は、すべて有効活用用地として、歳入確保のために売却、利活用を進める方針が示されている。豊津・江坂・南吹田地域では、環境管理センター跡地や西消防署跡地が対象用地になっているが、そこに広域的なコミュニティ施設を整備すべきではないか。

答行政経営部長 普通財産の事業用地としての活用は慎重に見極めたうえで、活用が見込めない用地は売却処分し、新たな資産形成を図りたい。

【答】まち産業活性化部長 地域でのコミュニティ活動がますます重要と考えており、引き続きその核となるコミュニティ施設の整備を検討したい。

江坂駅北側にエレベーターを

【問】 江坂駅北側へのエレベーター設置要望に対する大阪市交通局からの回答内容及び今後の対応を聞きたい。

【答】道路公園部長 同交通局からは設置には歩道拡幅等の工事を要するため協議が必要であるとの回答があった。今後は現地調査を行い、どのような協力ができるか内部協議を進め、関係機関と協議していきたい。

◆質問

竹内 忍一

社会保障・税番号制度について 本市の見解を問う

【問】 共通番号を国民に付すことは、管理の効率化、サービスの向上に資する反面、個人情報保護や情報漏えいについての危険性なども指摘されている。本市は参加するののか。

【答】行政経営部長 国会に関連法案が提出されているので、国の動きを注視し、さまざまな観点から検証し対応を検討したい。

不利益配分型の政治だからこそ 市長は説明を尽くせ

【問】 値上げ、削減など市民生活に大

きな負担を強いて効率を上げることにより、全市民の公平の実現を目指すのであれば、市長が先頭に立つて説明を尽くすべきである。

【答】行政経営部長 市長も努めている。

副市長3人体制を

【問】 副市長を3人体制にして一人を技術系職員から選任してはどうか。

【答】市長 3人体制にするのであれば、技術職の者が適任と考えている。

自由民主党総会の

◆代表質問

橋本 浩

特別職等の給与等改正について 条例提案のルールづくりを

【問】 約17年ぶりに特別職報酬等審議会が開催され、本年2月に答申が出された。その答申に合わせた、特別職等の給料月額、退職手当を減額する条例や、市長と副市長等の給与バランスを保つための、現在の副市長等の給料等の特例減額を見直す条例を提案した意図は何か。また、特別職等の報酬に関して、議会に提案するルールを検討すべきではないか。

【答】市長 就任以来、市長をはじめ副市長等の給与の削減措置を講じてきた。議会の審議の過程で外部の有識者の声を聞き、特別職のあるべき給

与水準を議論すべきとの意見があり、同審議会に諮問した。今般、その答申を受け、内容を尊重し、特別職全体の給与条例改正を提案した。

【答】総務部長 今後、同審議会を2年ごとに定期開催する予定であり、特別職の給与改正については、答申に基づき議会に提案することになると考えている。

犬のふんの放置はポイ捨て

【問】 公園利用者から犬のふん害の苦情を聞くことが多い。本市では道路や緑地でも市の環境美化に関する条例でふんの放置を禁止しているが、市民に十分理解されていない。他市のように犬等のふん害の防止に関する条例を制定するか、現条例を見直すべきではないか。

【答】環境部長 犬のふん害については、放置もポイ捨てと位置づけている本条例の趣旨が行き届くよう検討を行うとともに、運用等については、地



安心して利用できる公園に

域の方々の協力を得ながら美化の推進、公衆衛生の向上に取り組みたい。

◆質問

柿花 道明

市立小学校の修学旅行について

【問】 35校中34校が広島方面であるが、修学旅行先でしか平和学習を行えないはずはない。修学旅行先を決める場合は、教師の意見だけでなく、児童や保護者へのアンケートを取るべきである。

【答】市長 子どもたちによりよい内容になるよう、アンケートを実施するなど、常に工夫を続けることは必要と考えている。

◆質問

豊田 稔

きばう号の廃止に関して

【問】 民間活力なしでは市民満足度の高い福祉は保てない。高齢者等の移動支援についても利用者が限定的であった無料バスを廃止したのであれば、介護タクシーや、バス等の料金半額補助制度などを構築すべきでないか。また、民間事業者が運営する高齢者向け無料バスの支援等はどうか考えているのか。

【答】福祉保健部長 民間の乗り合いバス等の利用料金補助は研究していきたい。また、無料バスを運行する民間事業者には感謝状贈呈などで謝意

を示しているが、応援・支援の方策も研究していきたい。

◆質問

奥谷 正実

中学校給食の導入

申込期間を再検討せよ

問 多くの保護者の希望で中学校給食が導入されたが、申し込みの締め切りが前月20日で、緊急対応ができない。申込期間を再検討できないか。

答 学校教育部長 市が定めた基準に合致する安全な給食用食材を事前に必要量確保することや配膳作業を迅速、確実に行うためには現行の予約制度が有効であると考えている。今後、どのようにすれば、期間短縮ができるのか研究していきたい。

問 育ち盛りの子どもたちには希望に応じてごはんを増量できないか。

答 希望する生徒には増量できるように検討していきたい。

吹田新選会

◆代表質問

後藤 恭平

公務員制度改革について

問 現在、本市では3年間新規採用を凍結しているにもかかわらず、定年退職者を再任用や非常勤で再雇用しなければならぬと主張している。

しかし、地方公務員法第28条の4には、再任用ができる規定と規定しているのみであり、義務規定とはなっていない。どのような理由で再任用しなければならぬのか。

答 総務部長 地方公務員法では、再任用職員を採用することができるが、任意規定となっているが、65歳までの雇用確保が官民共通の社会的要請であり、国や全国のほとんどの自治体でも同様の取り扱いがされている。

問 定年退職後の再任用、非常勤両方の再雇用者に支払う今年度の給与・賃金支給総額の見通しを示せ。

答 昨年度の定年退職後に採用された再任用職員に支給する今年度給与支給見込み額は約1億1000万円、非常勤職員に支給する今年度報酬支給見込み額は約1600万円、大卒新規採用者の年間給与支給見込み額は約350万円である。

問 井上市長就任から現在まで、昇格及び降格した職員数とそれに伴う給与の増減額、昇給した職員数とその昇給額を示せ。

答 昇格者は401人、降格者は7人であり、給与支給額は約1200万円の増額となっている。また、昇給者は2894人で、昇給に伴い給与支給額は約1億2000万円の増額となっている。

◆質問

山口 克也

地球温暖化対策について

問 地球温暖化対策の一環として、市の公共施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し、賃料収入を得る、屋根貸制度を導入せよ。

答 環境部長 屋根貸制度は太陽光発電設備の普及促進策として非常に有効であるので、市の公共施設の構造等を踏まえ、検討を進めたい。

問 建て替えが進む千里ニュータウンにおいて、統一的な美観を形成するため、景観面での何らかの誘導策を検討せよ。

答 都市整備部長 景観まちづくり計画の類型別、地域別の目標・方針の下、より地域に調和したものとなるよう、景観アドバイザーの助言を受け、意匠・形態の誘導を行っている。

◆質問

足立 将一

外部の専門家活用について

問 大阪府や大阪市のように外部から専門家を招いて、まちの魅力を上げる政策を推進する考えはあるか。

答 市長 現時点では、そういった考えはない。

病児保育の利便性向上について

問 病児・病後児保育施設の利用率

と運営経費を示せ。

答 こども部長 北千里病後児保育室の利用率は28・9%、岸部診療所病児・病後児保育室の利用率は27・2%であり、運営経費は2か所の合計で約5000万円となっている。

問 利用対象者の範囲の狭さと保育場所の立地の悪さを改善し、利用率を上げる努力をすべきではないか。

答 指摘の点も踏まえ、費用対効果を考えて運営していきたい。

すいた市民自治

◆代表質問

池淵 知子

指定管理者の選考委員会委員
市職員を選任すべきではない

問 なぜ指定管理者の選考委員に市職員を選任しているのか。

答 行政経営部長 市職員は施設の設置目的等を熟知しているため、指定管理者公募マニュアルにおいて委員に選任することを可能としている。

問 指定管理者の指定については、公正中立で専門性のある選考委員会の選考と、執行機関の意思決定を分けるべきであり、選考委員は外部委員のみにしてはどうか。

答 市長 施設の設置目的の達成にふさわしい指定管理者を選考するため、により適切な仕組みを検討したい。

◆質問

西川 敏穂

内本町2丁目の開発を指導せよ

問 歴史的な建築物が多く集積するこの地区で、駐車場として利用されていた土地に、単身者用集合住宅が建設されようとしている。市は、これまで維持されてきた良好なまち並みの保全にどう取り組むのか。

答都市整備部長 当該開発事業は、この地区の景観に大きな影響を与える可能性があり、地域特性を考慮した計画に誘導することが重要である。ただ、この開発事業は、景観まちづくり条例による事前協議の対象とはならず、効果的な働きかけが来ていない。今後は、地域の景観を守り、つくり、育む活動や土地所有者の理解を得る活動に対して、市として積極的に働きかけ、支援していきたい。

すいた市民クラブ

◆代表質問

生野 秀昭

特別職報酬等審議会委員の選考

問 市長の報酬を審議する審議会の委員に、市長後援会の重臣が就任しているが、これでは公平、公正で客観的審議ができないのではないか。

答総務部長 特別職報酬等審議会委員は、市内の公共的団体等からの推薦に基づき選任している。審議や議事録等を公開するなど、公正で透明性の高い運営に努めている。

第5期介護保険事業計画の充実

問 市内6ブロックを13地域に分け、地域包括支援センターを設置するのであれば、地域ケア会議についても地域ごとに開催してはどうか。

答福祉保健部長 生活圏域に応じたセンターごとの連携が必要と認識しており、実施に向け検討したい。

◆質問

梶川 文代

吹田市開発ビル株式会社

放漫経営を徹底的に改善せよ

問 開発ビル株式会社は、昨年度に交際費約300万円、旅費交通費も約270万円使用しており、その大半がタクシー利用によるものと聞く。また、高額な給料を得る天下り役員もあり、社員数も多い。一方で、建物の修繕費すら確保しておらず、短期借入金3億6000万円により工面したというが、これでは放漫経営と言わざるをえない。徹底的に経営改善を行うべきではないか。

答都市整備部長 今後、株主としての立場で経営状況を調査し、必要に応じて厳正に対処していきたい。

吹田いきいき
市民ネットワーク

◆質問

中本美智子

窓口対応へ市民評価導入を

問 職員の窓口対応について市民の皆様からさまざまな苦情を頂く。民間のサービス業での導入例があるように、窓口対応についてアンケート調査を行い、今後のサービス向上に役立ててはどうか。

答市民生活部長 利用者の方々が窓口での対応をどのように評価しているかを把握することは、市民満足度の向上を図るためには重要な課題であり、事務改善にもつながる。先進市の事例も研究し、課題を整理したい。

みんなの党吹田

◆質問

榎内 智

議員の天下りを認めるな

報酬は日額にせよ

問 固定資産評価審査委員会委員は議員OBの指定席となっている。議員の天下り先とも言える状況である

ので、是正すべきではないか。また、報酬については、月額ではなく日額で支払うべきではないか。

答固定資産評価審査委員会事務局長 指摘の点を踏まえ、日額への検討を前向きに進めていきたい。

答市長 行政委員会委員には最適な人物を選任している。同委員の報酬については、特別職報酬等審議会に諮問し、議論をお願いしたいと考えている。

日本共産党

◆代表質問

柿原 真生

大阪維新の会の脱原発社会に
対する立場を問う

問 原発に依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーを地域政策として実現することを目的に、本年4月に発足した脱原発首長会議に参加すべきではないか。また、大阪維新の会は原発再稼働や脱原発に対してどう考えているのか。

答市長 首長会議には実効性の観点から参加しないことにした。また、大阪維新の会の考え方については現在説明する立場にない。

問 再生可能エネルギーの普及につながる太陽光パネル設置補助金を今年度なぜ廃止したのか。

答環境部長 太陽光パネル設置費用が安価になったことで、市が普及を後押しする状況ではなくなったためである。



廃止された太陽光パネル設置補助金

障害者施策の充実と 保育所待機児童解消について

問 市長が施政方針で示した重度障害者の暮らしの場のコンセプトと障害者施策に対する基本的な考え方を聞きたい。支援学校卒業後の受け入れ先である生活介護施設や医療ケア施設を早急に整備せよ。

答市長 障害者施策は、市が責任を持つて実施すべきと考えている。

答福祉保健部長 暮らしの場はケアホームと医療ケアが行える施設や、ショートステイを併設した施設を検討している。また、生活介護施設の増設と一般事業所で医療ケアが行える仕組みを計画的に検討したい。

問 保育所待機児童は何人か。早急に解消への取り組みを求める。

また、公立保育所のあり方懇談会は公開すべきではないか。

答こども部長 本年4月1日の待機児童数は35人である。弾力的な受け入れや私立保育所の整備等により解消したい。懇談会は原則公開とする。

◆質問 倉沢 恵

JR以南・江坂地域 津波対策を急げ

問 本市では、今後起こる可能性のある最大級の津波被害を想定し、最大5mの浸水が予想されるハザードマップを策定した。1小学校区で1万人の避難所が必要であるため、避難所の確保や誘導等について、工夫を凝らして、きめ細かい計画をつくるべきではないか。

答市長 小学校区単位の避難計画の策定などの提案は、新たな視点と捉え、検討していきたい。

◆質問 村口 始

審議会委員からの議員排除

問 審議会等からの議員排除が一方的に通告された。行政のチェック機能を担う議員に相談がないのは議会軽視であり、□うるさい者は排除したいというのが本音ではないか。人

選が市長寄りになってきたようにも思える。多様な市民意見を反映させるため、議員枠を振り替えて公募市民枠を増やすべきではないか。

答行政経営部長 議決機関と執行機関の本来の役割を踏まえ、見直しを行うもので、厳しい財政状況の中、議員枠は削減を基本に考えている。

◆質問 玉井美樹子

保育料などの値上げは見直しを

問 来年度から保育所保育料値上げと延長保育有料化が検討されている。今年度から年少扶養控除が廃止され、子育て世帯は働いても苦しい状況である。低額な保育料を望む市民の声に応え、働きながらの子育てを支えるためにも再検討すべきではないか。

答こども部長 受益と負担の公平性の観点で保育所保育料の見直しを進めている。また、延長保育についても適正な受益者負担を検討している。

◆質問 竹村 博之

小学校給食の民間委託は再考を

問 豊津第一小学校を含む3校の業務委託工程では、夏季休業中に業務を引き継ぎ、2学期から調理を始めるがあるが、性急すぎる。他市の状況はどうか。PTA役員だけでなく、全保護者の理解を得る計画を示せ。

また、保護者の声が反映される協議会の設置が必要ではないか。

答学校教育部長 他市の多くは、春季休業中に業務の引き継ぎを行っている。児童や保護者の声を聞く具体的な方法等は、今後検討したい。

◆質問 山根 建人

貨物専用道路工事の約束違反 監督・指導の強化を図れ

問 各種建設機械を使用する工事は、日曜、祝日には休止するといふ約束をほごにし、工事が行われているが、市はその内容を把握しているのか。

答都市整備部長 把握している。

問 環境影響評価での約束をどのようにつらせるのか。

答環境部長 年次報告書の提出を求め、その履行を確認し、本市環境影響評価審査会に報告している。

◆質問 上垣 優子

障害者の雇用、収入の確保を

問 多くの障害者施策が廃止、縮小され、深刻な影響が出始めている。

一方で、市長自らがさまざまな場面で障害者の収入確保について触れているが、どう進めるのか。近隣市の事例を調査、研究すべきでないか。

○「こころの健康基本法（仮称）」の法制化を求める意見書採択に関する陳情 ○世界禁煙デーに吹田市が禁煙都市を目指す宣言をすることなどを求める要望書 ○たばこのキャンペーン行動を条例で禁止するよう求める要望書 ○平和施策の充実と反核平和の火リレーへの御協力の要請について

◆質問

塩見みゆき

狭あいな道路の安全対策

問 歩行者が安全に通行できるように、山田第二小学校運動場沿いの水路上の歩道整備について、これまで質問・要望等を行ってきた。その後の進捗よく状況を聞きたい。

答下水道部長 当該水路は、詳細な調査の結果、水路上に歩道を整備しても排水能力には問題がないので、関係部局等と調整し、歩道整備に取り組みたい。

要望・陳情

3月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。

○吹田市議会本会議場へ国旗を掲揚しないよう求める要請 ○吹田市介護保険第5期事業計画策定に向けての請願 ○地球社会建設決議に関する陳情書（2件） ○国立循環器病研究センター移転に関する要望書 ○大飯原発再稼働に反対する要望書

政府等へ意見書

次の意見書案3件を可決し、政府等に送付しました。

◆「防災・減災ニューデール」による社会基盤再構築を求める意見書

次の事項の実施を強く要望する。
(1)道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと(2)電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化、無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること(3)地域の安全、安心のために、学校等の公共施設や病院、介

護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。
(全員賛成)



◆再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買取制度に向け、十分な環境整備を図るため、次の事項を強く要望する。(1)投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること(2)買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来見通しを示し、制度の予見可能性を高めること(3)再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。
(賛成多数)

◆TPP交渉参加の意思表明については慎重な対応を求める意見書

野田内閣は、TPP（環太平洋経済連携協定）への正式参加に向けて、前のめりに突き進もうとしている。TPPは関税全廃に加えて、非関税障壁の廃止の名の下に、国民の命や暮らしを守るための諸制度や規制も、緩和や撤廃が迫られる。野田首相の「世界に誇る医療制度、日本の伝統文化、美しい農村は断固として守り抜く」という国民との約束をどう守るかについて、十分な情報提供もないまま、TPP交渉参加表明を行うことには、慎重に対応するよう強く要望する。
(賛成多数)

委員会提出議案

次の条例案が議会運営委員会から提出され、全員賛成で可決されました。

◆議会の議決すべき事件に関する条例

市が策定する総合計画のうち、基本構想（総合的かつ計画的な行政運営を図るための構想等）と基本計画（基本構想に基づき、まちづくり施策について体系的枠組みを示す計画）の策定、変更、廃止に関することを議会の議決事項とするものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託された主な議案について、審査した内容の一部（主な質疑項目、意見の概要）をお伝えします。なお、継続審査案件については、質疑のあった定例会のみ、質疑項目を掲載しています。

財政総務

一般職の任期付職員の採用条例

（全員反対で不承認）

△主な質疑項目△

- ※12月定例会での審査分
- 任期付職員の活用方針を変更する可能性
- 任期付職員制度で優秀な人材を確保できる可能性
- ※3月定例会での審査分
- 正規職員3年間採用停止以外の任期付職員の採用理由
- 任期付職員の具体的な活用計画
- ※5月定例会での審査分
- 特定任期付職員が担う役割と権限
- 任期付職員活用計画の策定時期
- △反対意見の概要△
- 1 一般職の任期付職員の関連条文がある限り賛成できない。
- 2 規定整備や影響等の検証がさ

れていないため、賛成できない。

3 市長の新規採用凍結の方針を改めるよう強く求め、反対する。

4 新規採用3年間凍結の穴埋めを雇用される側に求める本案に賛成できない。

5 任期付職員の採用予定や職員体制の精査ができておらず、制定根拠が明確でないため、反対する。



窓口で対応する市職員

一般職の任期付職員の給料の特例条例

（全員反対で不承認）

長期継続契約条例

（全員賛成で承認）

△主な質疑項目△

- ※3月定例会での審査分
- 運用基準等の作成時期及び契約金額上のメリット
- 適用上限額を定める必要性
- ※5月定例会での審査分
- 締結先の慎重な選定及び履行確認
- 導入により効率化される事項
- △意見の概要△
- 1 契約に係る事務の是正と答弁の有言実行を前提に賛成する。
- 2 一定の工夫により議会のチェックが可能となり、また効果が

見込めるため、賛成する。

3 契約締結限度額を条文に明示する改正を要望し、賛成する。

4 運用指針に基づいた適切な運用を求め、賛成する。

特別職の給与条例等の一部改正

（賛成多数で承認）

△主な質疑項目△

- 特別職報酬等審議会委員の選出基準及び諮問した理由と必要性
- 同審議会からの答申の妥当性
- △賛成意見の概要△
- 1 今回は同審議会の答申を踏まえた提案であり、賛成する。
- 2 市民が正しく理解できるように、削減は率ではなく金額で公表、公開するよう努められたい。
- △反対意見の概要△
- 1 今後、十分な審議ができる審議会の開催を求める。
- 2 市民負担を強いる中での特別職退職金支給は理解を得られない。
- 3 同審議会は実態把握が不十分で、退職金等の議論も理解し難い。

副市長等の給料及び期末手当の特例条例及び退職手当の特例条例の一部改正（賛成多数で承認）

△質疑項目△

- 市民に分かりやすく全体像を示した上での明確な説明の必要性
- △賛成意見の概要△

今回の報酬等審議会の開催までに市民に状況等を周知し、理解を得て進めることを強く求め、賛成する。

△反対意見の概要△

議会の議決をほこにするような提案には到底賛成できない。

一般会計補正予算（第1号）中所管分

（賛成少数で不承認）

△反対意見の概要△

- 市民負担を求める使用料値上げを含むため、賛成できない。
- ※なお、審査過程で理事者から、一般職の任期付職員の採用条例等が不承認となったこと及び使用料の改正条例等が継続審査となったことに伴い、関係予算の修正の申出があり、委員会はこれを承認しました。

一般会計補正予算（第2号）中所管分

（賛成多数で承認）

△意見の概要△

- 1 議決内容を無視することは認められないが、他の予算も含まれるため承認せざるを得ない。
- 2 歳入に他の委員会所管分に係る予算があるため、賛成する。
- ※なお、審査過程で理事者から、一般会計補正予算（第1号）の修正案が承認されたこと及び福祉環境委員会において老人医療費助成を継続するために必要な経費を追加する修正案が承認されたことに伴い、関係予

算の修正の申出があり、委員会はこれを承認しました。

文教産業

市民センター条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ※3月定例会での審査分
- 自治会使用を免除対象としない減免基準統一化案の妥当性
- ※5月定例会での審査分
- 地域との施設設置当初の取り決めの継続実施
- 同統一化案において各事由により減免割合を柔軟に設定する必要性

△賛成意見の概要

減免基準が不明確である。統一化された基準を早期に策定されたい。

△反対意見の概要

施設使用料の大幅値上げや不十分な減免基準の見直しは認められない。

市立幼稚園保育料条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ※5月定例会での審査分
- 保育料の値上げを行う前に、運営経費等の削減に取り組む必要性

△賛成意見の概要

1 市民負担を優先させず、市民満足度を高める方策を示されたい。

2 今後、明確な目標を定め、効率的運営で市民ニーズに応えることで、入園者が増えることを期待する。

△反対意見の概要

保護者の経済状況を考慮しない一方的な値上げであり、認められない。

私立幼稚園在籍園児保護者補助金交付条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ※3月定例会での審査分
- 市立幼稚園保育料条例の一部改正案の施行日と、本条例案の施行日を合わせる必要性
- ※5月定例会での審査分
- 関係団体や保護者の意見を酌み、補助金減額を見直す必要性

△反対意見の概要

- 1 制度見直しはまだまだ不十分であり、賛成できない。
- 2 約4800万円もの補助金削減は、財政非常事態のしわ寄せの象徴であり、納得できない。

市民プール、武道館、総合運動場及びスポーツグラウンド条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ※3月定例会での審査分
- 減免基準統一化案の実施による高齢者や障がい者の利用への影響
- ※5月定例会での審査分

○市民が市外利用者より優先的に利用できる方策の検討

△賛成意見の概要

使用料改定後に利用者が減少する事態になれば、使用料や減免基準を直ちに見直されたい。

△反対意見の概要

減免基準の見直しは、高齢者や障がい者の社会的活動等に悪影響を及ぼすのは明白であり、認められない。

市民体育館条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ※3月定例会での審査分
- 指定管理者制度移行によるコスト削減見込み
- ※5月定例会での審査分
- 同制度移行後の体育指導員の職務

△反対意見の概要

民間委託により、地域のスポーツ拠点としての役割が低下するのは明白であり、反対する。



使用料が値上げとなる体育館

一般会計補正予算(第1号)中所管分

(賛成多数で承認)

△反対意見の概要

各スポーツ施設等の使用料値上げの関連予算であり、賛成できない。
※なお、審査過程で理事者から、使用料の改正条例3件が継続審査となったことに伴い、関係予算の修正の申出があり、委員会はこれを承認しました。

一般会計補正予算(第2号)中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目

○千一地区公民館とコミュニティ施設との合築における柔軟な設計

△意見の概要

既に議決したものを覆す議案が上程されるのは理解できないが、他所管分との関連もあるため、賛成する。

福祉環境

老人医療費助成条例の一部改正

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目

- ※3月定例会での審査分
- 他の制度変更による負担増も考慮した、負担軽減策の必要性
- 大阪府の補助金廃止時には制度継続し、今になって廃止する理由

※5月定例会での審査分

○国が予算措置を継続する中で、性急に制度改定することの是非
○影響を最小限に抑えるよう現制度を一定期間継続する必要性

※なお、審査過程で理事者から、施行日を「平成24年8月1日」から「平成25年8月1日」に変更する原案修正の申出があり、委員会はこれを承認しました。

△反対意見の概要▽

施行日は延長されたが、負担増は変わらないため、賛成できない。

一般会計補正予算(第2号)中所管分

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- ヒートアイランド対策の事業者負担が産業活性化を阻害する懸念
- 同対策への本市独自の目標設定
- 生活介護事業の市による運営継続の必要性及び株式会社を委託選考



総合福祉会館

対象者とすることの是非

○がん検診自己負担金増加による受診率低下の防止策

※なお、審査過程で理事者から、老人医療費助成条例の一部改正条例が一部修正されたことに伴い、関連予算の増額修正の申出があり、委員会はこれを承認しました。

△賛成意見の概要▽

がん検診自己負担金の値上げ時期を見直すよう強く要望する。

△反対意見の概要▽

命に関わる生活介護事業の安易な民間委託は認められない。

病院事業会計補正予算

(賛成少数で不承認)

△反対意見の概要▽

特別職の退職金復活は市民理解を得られないため、賛成できない。

建設

水道事業会計補正予算(第1号)

(賛成少数で不承認)

△質疑項目▽

※3月定例会での審査分
○技術継承や災害等へ対応するため
の正職員の適正な配置の必要性

水道事業会計補正予算(第2号)

(賛成少数で不承認)

特別委員会の報告から

各特別委員会の平成23年(2011年)度の活動経過が委員長から本会議で報告されました。内容の一部をお伝えします。

吹田操車場等跡利用対策

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等の利用に関して、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するための対策に取り組んできました。

昨年6月22日の委員会では、国立循環器病研究センターの移転決定時期及び本市の吹田操車場跡地への誘致に向けた期限設定の必要性について質問がありました。

市からは、同センターの移転時期は、内部でおおむね決定しているようであるが公表されておらず、本市としては土地区画整理事業の工事工程から、平成23年(2011年)秋がリミットと考えているとの答弁がありました。

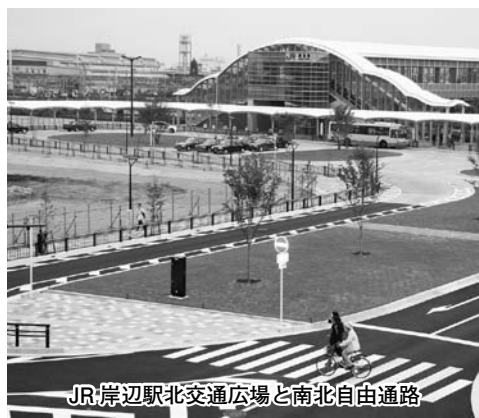
昨年11月17日の委員会では、吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設工事に伴う振動測定器の増設について質問がありました。

市からは、振動測定器増設は想定していなかったが、事業者を厳しく指導し、必要性の説明を求めたい。

また、大きな揺れが予測される場合には測定器設置を指導しているとの答弁がありました。

本年4月17日の委員会では、地下道を含む区画街路7号線廃止の報告を今行つ理由について質問がありました。

市からは、国立循環器病研究センターの移転候補地は、区画街路7号線のある用地が適当であり、建設する施設の構造上、地下道の存続は困難である。移転表明に合わせて、議会に説明をした上で、地元に詳しい説明を行う予定であった。移転表明はまだであるが、市では土地区画整理事業を進めており、事業計画の変更手続には相当な期間を要するため、平成26年度の工事着手の工程から逆算すれば、地元や議会の理解を得るのは、今が最終の時期であると判断したとの答弁がありました。



JR岸辺駅北交通広場と南北自由通路

都市環境防災対策

本委員会は、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりなどの対策に取り組んできました。

地域防災計画の見直しについては、

避難所運営マニュアル素案を作成するとともに、防災ハンドブックを全面改訂しました。また、被災者に対する食料等物資の供給や津波災害または水害時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定を締結しました。

環境に関する計画の推進については、

第2次環境基本計画に掲げた、ごみ減量目標値の実現、地球温暖化防止対策の強化等に向け、一般廃棄物処理基本計画の改定を行いました。

アスベスト飛散防止に関するモデル事業については、

昨年10月3日から本年2月24日までの間、市内のすべての解体工事等の現場120件に立ち入り調査を行い、アスベストの使用がないとされていた工事未着工の現場3件でその使用が判明し、除去等、適切な措置を講ずるよう指導しました。

バリアフリー特定経路の整備については、

JR吹田駅南側駅前広場において、平成18年（2006年）度から段階的に整備を進めてきました

が、本年3月に完成しました。



バリアフリー化が完了した JR 吹田駅前広場

建築物等の安全対策については、

市有建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事を実施し、民間建築物の耐震診断・耐震改修費用の助成を行いました。

市民病院の在り方検討

本委員会は、老朽化する市民病院の在り方について検討してきました。

本年2月17日の委員会では、政策決定後に経営形態検討委員会を設置する理由及び地方独立行政法人への移行準備スケジュール案の妥当性について質問がありました。

市からは、本年2月8日の政策会議で地方公営企業法の全部適用から地方独立行政法人への移行を決定したが、その他の経営形態について、本市以外の立場での検討を行ってもらうため、同委員会を設置した。移

行に係るスケジュール案は、他の自治体病院の事例を参考にしているが、議会の議決を要する定款の策定から起算すると、法人設立までに最短でも1年半を要すると考えている。また、本年12月定例会で定款策定の議決を得て、大阪府の認可を受けていきたいとの答弁がありました。

決定する事項を検討することを目的に、昨年7月定例会において新たに設置されました。

本年4月12日の委員会では、国立循環器病研究センター移転の進捗よく状況及び公的病院の役割を果たすための取り組みについて質問がありました。

その都度、その会派が判断する。また、質問は人数制限なしとする。これらの質問方法の見直しは、本年3月定例会から実施することになりました。

市からは、国立循環器病研究センターの建替整備構想検討委員会ではないが、患者の利便性や研究施設の併設等を考慮すると、誘致を表明する他の自治体と比較しても、吹田操車場跡地に地勢的な問題はなく、市として同跡地への受け入れ準備を着々と進めるべきと考えている。また、公的病院の役割としては、市内の救急医療の4割以上の件数を受け入れている。市の福祉医療行政としての取り組みにも協力していきたいとの答弁がありました。

本会議における対面形式の質問の導入について及び一問一答方式の質問の導入については、本年9月定例会から試行的に実施することになりました。

また、公的病院の役割としては、市内の救急医療の4割以上の件数を受け入れている。市の福祉医療行政としての取り組みにも協力していきたいとの答弁がありました。

本会議録・委員会記録公開のスピードアップについては、本年5月定例会分から初校の本会議録を本会議閉会后、約20日以内に市議会ホームページに会議録速報版として掲載することになりました。

議会改革

本委員会は、議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会で独自に

議員報酬、政務調査費、議員定数についてなど、その他の検討事項は継続して検討するため、役員改選後の本委員会への引き継ぎ事項とすることになりました。

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
継続審査案件（平成23年12月定例会提案分）		
議案第75号	吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について	否決
議案第77号	吹田市一般職の任期付職員の給料の特例に関する条例の制定について	否決
議案第91号	吹田市地区市民ホール条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第92号	吹田市立山田ふれあい文化センター条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
議案第93号	吹田市立市民センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第94号	吹田市立コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
議案第96号	吹田市立市民ギャラリー条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第97号	吹田市立勤労者会館条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
議案第110号	吹田市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第111号	吹田市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第117号	吹田市民プール条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第119号	吹田市立武道館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第120号	吹田市立総合運動場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第121号	吹田市立スポーツグラウンド条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
継続審査案件（平成24年3月定例会提案分）		
議案第1号	吹田市債権管理条例の制定について	継続審査
議案第2号	吹田市長期継続契約に関する条例の制定について	原案可決
議案第13号	吹田市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号	吹田市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	平成24年度吹田市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	平成24年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）	否決
報 告		
報告第2号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第3号	専決処分報告 専決第1号 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
報告第4号	吹田市土地開発公社の経営状況について	報告
報告第5号	財団法人吹田市水道サービス公社の経営状況について	報告
報告第6号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	報告
報告第7号	財団法人吹田市施設管理公社の経営状況について	報告
報告第8号	財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	報告
報告第9号	財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	報告
報告第10号	財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	報告
報告第11号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	報告
条 例		
議案第56号	吹田市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定について	原案可決
議案第57号	吹田市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	否決
議案第58号	吹田市副市長等の給料及び期末手当の特例に関する条例及び吹田市副市長等の退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決
予 算		
議案第62号	平成24年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第63号	平成24年度吹田市自動車駐車場特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第64号	平成24年度吹田市病院事業会計補正予算（第2号）	否決
議案第65号	平成24年度吹田市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第66号	平成24年度吹田市水道事業会計補正予算（第2号）	否決
議案第73号	平成24年度吹田市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
その他の議案		
議案第59号	北部大阪都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業に伴う東海道本線550K600M付近南吹田架道橋新設工事の協定の締結について	可決
議案第60号	吹田市立市民公益活動センターの指定管理者の指定について	可決
議案第61号	吹田市立高齢者生きがい活動センターの指定管理者の指定について	可決
議案第67号	吹田市南吹田下水処理場雨水滞水池設置工事請負契約の締結について	可決
議案第68号	吹田市川面下水処理場送風機機械設備工事請負契約の締結について	可決
議案第69号	吹田市立山田第二小学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について	可決
議案第70号	吹田市立第二中学校校舎耐震補強工事（建築工事）請負契約の締結について	可決
議案第71号	吹田市公平委員会委員の選任について	同意

替否一覧表 全員賛成以外の議案についてのみ掲載しています。

賛成者は○、反対者は×、退席者は退、欠席者は欠としています。
会派名：自民党絆の会＝自由民主党絆の会、自治＝すいた市民自治、ネ＝吹田いきいき市民ネットワーク、
み＝みんなの党吹田、ク＝すいた市民クラブ、無＝無所属クラブ

●議案第57号は可否同数であったため、議長裁決により否決となりました。

●島議員（公明党）は、本会議を欠席したため、上記以外の議案の採決にも加っていません。

※議第2号の市議会議長選挙は投票となり、有効投票数35票のうち、竹内議員31票、白票4票で竹内議員が市議会議長に当選しました。